焼津市健康福祉部指定管理者運営評価委員長増井 太郎

焼津市健康福祉部指定管理者運営評価委員会報告書

施設名	焼津市総合福祉会館
事業年度	令和6年4月1日から令和7年3月31日
指定管理者	社会福祉法人 燒津市社会福祉協議会
担当課	焼津市健康福祉部地域福祉課

委員会報告事項	評	価
令和7年9月29日に本委員会を開催し、令和6年度の焼津 市総合福祉会館の運営について、担当課の報告及び指定管理者 のヒアリングを経て、審議を行った結果、運営は適正であると		
の判断に至った。 開館から 20 年以上が経過し、老朽化が進む中、適切な修繕等により、施設を支障なく運営するとともに、施設を清潔に保		正
つなど、適切な維持管理に努め、指定管理者が実施した利用者 へのアンケート調査でも高い評価を受けている。 また、夜間や休日に防災訓練を実施するなど、防災体制の向		
上にも積極的に取り組むとともに、緊急時の市への報告等も適切になされ、経理事務や予算の執行についても、適正に行われている。		
このため、焼津市総合福祉会館の設置目的である、地域福祉 活動の拠点として福祉サービスの総合的な提供を促進し、福祉 の増進を図るための良質な催事と福祉活動の場が提供され、市		
民の要望に応える運営がなされていると考える。 以上により、焼津市総合福祉会館の運営は、全般において良好であり、本委員会として、全員一致で「適正」であるとの結		
論に達した。 今後もより一層の施設運営向上に努めることを期待する。		